

| Title | 連体法述語における時の範疇 |
|--------------|------------------------------------|
| Author(s) | 大鹿, 薫久 |
| Citation | 語文. 1982, 40, p. 44-53 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/68698 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

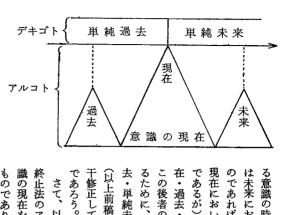
連体法述語における時の範疇

大 鹿 薫

終止法における述語の時称・アスペクトの組織的な解釈をめざし終止法における述語の時が、アスペクトなどのた前稿に続いて、本稿では連体法についてしか、直接には言及しえはその最も中心的と思われる用法についてしか、直接には言及しえい。述べてあることの趣旨は、しかし、広く連体法全体あるいははその最も中心的と思われる用法についてしか、直接には言及しえい。述べてあることの趣旨は、しかし、広く連体法全体あるいはをいるが、本稿では連体法における時称・アスペクトの組織的な解釈をめざし終止法における述語の時称・アスペクトの組織的な解釈をめざし

式と文たりうるところの意味とを媒介する。その意識の時に立ち現り得ない、常に何かに対する意識の、意識する時――が、単なる形は、「すべての文―発言は現在において成り立っている」からである。形式面からだけ見れば文に相当するものが、実に文であるためには、何らかの形で一人称的領域とつながっていなければならない。には、何らかの形で一人称的領域とつながっていなければならない。それ範疇のそれではない)を抜きにしては考えることができない。それ範疇のそれではない)を抜きにしては考えることができない。それ

現在をもたなかった。敢えて求めるとすれば、アルコトと把握しう 時称と呼んだのであるが、動作・変化の内在的な性質に求められる 用的な面への徹底化、すなわち、未来と過去とのデキゴトにおける 比喩されうる時間の、時間軸上の現在――いうまでもなく意識の時 らに、動作や変化が、全態として志向されるとき、それは流れると 応するものではない。むしろ意識の現在においてではなく、かつて たがって時間軸上に過去・現在・未来と三分される領域の系列に対 られた過去・未来と現在という時称の系列は、決して直線的な、 る限りの時間的意味をそう呼ぶべきであったろう。そのように考え 今述べたようなデキゴトにおける分化は、その故に文法範疇として 分化であった。現在から一定の距離をもって定位する限り、それを は、動作・作用の対象的意味としてすでにある過程性や変化性の作 の比喩上の軸へ比定される点――の両側に定位するであろう。それ の時に与えられるしかないアルコトの、二つなる分化であった。さ 未完了と完了であったし、それは逆に言うなら、「ある」として意識 われる動作や変化の常態面ならびに終結面が、アスペクトとしての あったはずのそれから志向作用があったという、いわば過去におけ



干修正して示せば上のようになる 干修正して示せば上のようになる 大・単純未来と呼んだのであった (以上前稿)。前稿に示した図を若 (以上前稿)。前稿に示した図を若

ものであり、それ故に終止法述語識の現在を離れては存在しえない終止法のアスペクトや時称は、意さて、以上のように考えられる

るのであろうか。

さのであろうか。

なのであろうか。

まればよいのであろうか。表現された形式に見る限りでは、同じといえるこの二つの述語は、しかし一方では切れる述語では、同じといえるこの二つの述語は、しかし一方では切れる述語では、同じといえるこの二つの述語は、しかし一方では切れる述語とはどのように考えればよいのであろうか。またそれは終止法述語とはどのように考えればよいのである。かられない、またそれは終止法述語とはといった。

ってとりあえず両者は異なると言わざるを得ない。

(1)公演が間近に迫ると、割り当てられた切符を売りさばく仕事たとえば次のような文がある。

が課せられた。

と考えると、第三の解釈の可能性を許さなくなってしまう。したがと考えると、第三の解釈の可能性を許さなくなってしまう。したがも形式においても同じだとすれば右の例文はどのような解釈されば、現在未完了(終止法述語にひきなおして考えれば、「彼は要領よく切符を売りさばきます」に相当するような)だとする解釈の二通りしかない。前者であるならば、「売りさばく」を単純未来だとする解釈しうる可能性ですらある(ただし「課せられる」コトスりはあと)。終止法述語の場合、「切符を売りさばく」という形式よりはあと)。終止法述語の場合、「切符を売りさばく」という形式よりはあと)。終止法述語の場合、「切符を売りさばく」と単純未来だとする解釈しうる可能性ですらある(ただし「課せられる」コトストだと解釈しうる可能性ですらある(ただし「課せられる」コトストだと解釈しる可能性を許さなくなってしまう。したがと考えると、第三の解釈の可能性を許さなくなってしまう。したがと考えると、第三の解釈の可能性を許さなくなってしまう。したがと考えると、第三の解釈の可能性を許さなくなってしまう。したがと考えると、第三の解釈の可能性を許さなくなってしまう。したがと考えると、第三の解釈の可能性を許さなくなってしまり。

それより以前か以後か、またそれと同時かをあらわすことであつまり、述語のしめす動作や状態のなりたつ時を基準にして、対的なテンス」の概念が成り立つのは、このような場合である。いわゆる「相が、それらに共通するのは、「課せられる」コトよりも「売りさばが、それらに共通するのは、「課せられる」コトよりも「売りさばあら一度、例文の解釈にもどろう。三つの解釈の可能性を示した

る。これを相対的なテンスと呼ぶ。

はまだ調査されていないという。 「相対的なテンス」になり、あるいは「絶対的なテンス」になるか的なテンス」をもつこともあるという。しかも、どのような場合、的なテンス」をもつこともあるという。しかも、どのような場合、決述語が必ずしも「相対的なテンス」をもつのではなく、別に「絶対以後か、同時を示し、「~した」は以前をあらわす。しかし、連体以後が、同時を示し、「~した」は以前をあられていないという。

(3)彼の書いた手紙を読んだ。(「書く」ことは「読む」ことより前)(2)彼に出す手紙を読んだ。(「出す」ことは「読む」ことより後)

である。しかし次の ような例このような文を見れば「相対的なテンス」で説明がとりあえず可能

では、どうであろうか。「出す」ことは「読む」ことの:(仏彼が姉に出した手紙を読んだ。

場合、「絶対的なテンス」という概念が必要になる。と解釈できるだろうか。あるいはそのような解釈に限られるだろうと解釈できるだろうか。あるいはそのような解釈に限られるだろうと解釈できるだろうか。あるいはそのような解釈に限られるだろうと解釈できるだろうか。あるいはそのような解釈に限られるだろうと解釈できるだろうか。あるいはそのような解釈に限られるだろうと解釈できるだろうか。の出す」ことは「読む」ことの前の動作だでは、どうであろうか。「出す」ことは「読む」ことの前の動作だ

からおおよその理解ができる。 「絶対的なテンス」については、管見による限り高橋氏は、はっ「絶対的なテンス」については、管見による限り高橋氏は、はっ

さらに、つぎのようになると述語動詞のばあいと同じように、

絶対的なテンスの対立をしめしている。

のように主文のテンポラリティ等を基準にするばあいがあってように、話し手の話す時点を基準にするばあいと、例文側~個なお、動詞の連体形のあらわす未来・現在・過去は、例文側の

な場合は、つねにあいまいさが残る。 係がその前後関係をはっきりさせる場合はいいけれども、40のよう であらねばならない根拠はなかったと言えよう。(3のような文では、 的なテンス」でなければならない根拠、あるいは「絶対的なテンス」 た可能な解釈である。したがって、仏のような文には、何ら「相対 手紙を見せてもらう場合等を想定せねばならない。そしてそれもま を「相対的なテンス」で解釈するならば、手紙を出した相手にその めない」という二つの事態の意味的な関係によるのだろう。同じ仏 めの〔今〕を規準にする、未来・現在・過去の体系を「絶対的なテ 「書く」まえには「手紙」は存在しないので当然、「書く」ことは 「出す」まえに「読んだ」と理解する。これは、「出したあとでは読 ンス」が解釈しない「出す」と「読む」ことの 前 後 関 係について その限り正しいと言える。にもかかわらず私たちは、「絶対的なテ 比定点(以後、これを〔今〕と記すことがある)、 文が成立するた として当然もっていなければならない意識の現在の、時間軸上への つまり、私に理解するならば終止法述語の時の範疇が当然その根拠 「読む」ことに先行する。このように二つの事態の対象的な意味関 とも「読む」ことも〔今〕より過去の出来事だということになり、 ンス」と呼ばれるのであろう。だとすれば、仏の解釈は、「出す」こ さらに 傍点は大鹿

⑤岬で絵を書いていた人に東京で会った。

(6)岬で魚を釣った人に東京で会った

後関係の決定と関わりをもつ――つまり事態の対象的意味が前後関 ただそれだけのことである。むしろ、空間限定の要素が、時間的前 行するという前後関係の蓋然性がいくらか高くなるかもしれないが 要素を取り除けば、「釣る」「書いている」ことが「会う」ことに先 なのである。もちろん、「岬で」「東京で」などという空間的限定の などの場合は、にわかに前後関係を決し難い。というよりも多義的

っていたにすぎず、したがって、 ③の場合前後関係がはっきりしていたのは、事態の意味関係によ 係の決定と関わりをもつということを逆に証明する。

(a)——した |体言 | ——した。

(1)――する 体言 ――する。

そうである以上、「相対的なテンス」「絶対的なテンス」というも のも、このような形式で決められるものではない。 というように一般化できる形式に固有の前後関係ではない。そして

それでは

(c)——する | 体言

の場合はどうか、

――した | 体言

する。

⑦彼に書いた手紙を出します。

(8)破った本を修理します。

(のは(1)2)に当たる。そこで(1)2)(7)(8)を見ると、連体法述語の「~し ように相対テンスで解釈できるかに思える。ただ、連体法述語が、 た」は以前、「~する」は以後といえる。に他の場合、多くはこの

> 次のように、前後関係さえあやしくなる場合も多くある。 テンス」であらねばならない根拠は、その形式には存しない。また のような〔今〕との離たりを時点的に指し示す時の副詞を受ける場 である。つまり、⑴⑵⑺⑻などのようなに回型の場合も、「相対的な になる。けれども、そのような副詞がない場合でも、「絶対的なテン 合、その故に、〔今〕との関係をもつかのごとき「絶対的なテンス」 ス」として解釈できないわけではない。事実、⑴②の連体法述語は 「さっき、このあいだ、きのう、先日、去年/あす、明後日、来年」 〔今〕を基準にして未来、①8は過去として考えることが可能なの

(9)プールへ行く約束を破った。 ⑩ガリバーが小人の国を遊行する話を聞いた。

⑪あたまを搔く癖をなおした。

係ではなく、したがって、「相対的なテンス」「絶対的なテンス」 関係が明らかになるけれども、それは⑷~⑷の形式に固有の前後関 たところでの、文脈からの意味関係等によって、二つの事態の前後 詞による時点的な関係、さらに、述べ得なかったが当該の文を超え 以上要するに、対象的な意味における事態の関係、特定の時の

を失ってしまう。時称の体系は〔今〕を離れて成立しえないもので は考えられない。もしそうなら、時称が述語の文法範疇である理由 とが疑問として残る。まさか単なる時点的な前後関係が、時称だと 的なテンス」というものが、果たして時称なのかどうか、というこ ならない理由はこれらの形式の中には見出せない。まして、「相対

終止法述語の時の範疇と連体法のそれとでは異なるからと言って、 という概念が成立するための根拠はこれらに求めることはできない。

「相対的なテンス」「絶対的なテンス」という概念を設けなければ

同の関係であって、少くとも〔今〕とは直接的な関係をもたない。らわす動作・変化あるいは状態等が成立する時点を基準とする前後あった。にもかかわらず、「相対的なテンス」は、終止法述語のあ

「絶対的なテンス」といわれる場合は、確かに、(今)に連体法述語「絶対的なテンス」といわれる場合「絶対的なテンス」と言われるのである。そしてまさに、そのことを確かめて来たのおこなわれた時点に一致すると解釈しうる場合「相対的なテンス」と言われるのである。そしてまさに、そのことを確かめて来たのは常に不定なのである。そしてまさに、そのことを確かめて来たのは常に不定なのである。そしてまさに、そのことを確かめて来たのである。それが様々の要因によって、終止法述語のあらわす動作等のおこなわれた時点に一致すると解釈しうる場合「相対的なテンス」とになったり「絶対的なテンス」といわれる場合は、確かに、(今) に連体法述語である。それが様々の要因によって、終止法述語のあらわす動作等のおこなわれた時点に一致すると解釈しうる場合「相対的なテンス」とと言われるのであり、(今) に一致する場合「絶対的なテンス」といわれる場合は、確かに、(今)に連体法述語である。それが様々の要因によって、終止法述語のあらわす動作等のおこなわれた時点に一致すると解釈しうる場合「絶対的なテンス」といわれる場合は、確かに、(今)に連体法述語になったり「絶対的なテンス」といわれる場合は、確かに、(今) に連体法述語のおことが、その形式のとなったりである。

テンスはアスペクトで解釈できるとする。そして次のような結果をの形は、テンスあるいはアスペクトをあらわし、いわゆる相対的なれようとする。それによれば、連体法述語の「しする」や「した」ス」という概念を用いずに、連体法述語の時に関する現象を説明さス」という概念を用いずに、連体法述語の時に関する現象を説明される分別では、一連の論考で「相対的なテンス」・「絶対的なテン

語の現象上での性質なのであると考えられてよいのではないか。基準時点の不定性を証明する。そして、この不定性こそが連体法述

示す)。
「いっぱい」では、紙谷氏の論考に示されている表を簡略化して示された(今仮りに、紙谷氏の論考に示されている表を簡略化して

| 連 体 用 | | |
|------------------------------------------|-------------|----------|
| る意味 | 関する意味 | |
| (予定・予測) (既存) (原復・習慣) (所のに意味の加わ) | 〔将然〕 | |
| 〔過去の原化〕 | 〔既然〕 | ₹ |

断谷氏がアスペクトと呼ばれているものとテンスと呼ばれている 動合、それぞれ「混雑した」「休憩していた」時点)において、ないだ「山をおりる人で道が混雑した」「山をおりた人が思い思いにかに「山をおりる人で道が混雑した」「山をおりた人が思い思いにかに「山をおりる人で道が混雑した」「山をおりた人が思い思いにかに「山をおりる人で道が混雑した」「山をおりた人が思い思いにからしていた」をあらわすといるという。 本のとの関係について、実は私には充分理解が届かないのであるが ものとの関係について、実は私には充分理解が届かないのであるが ものとの関係について、実は私には充分理解が届かないのであるが ものとの関係について、実は私には充分理解が届かないのであるが ものとの関係について、まは私には充分理解が届かないのであるが ものとの関係について、な

していた(既方))ことをあらわすと考えることができる。作がすべての過程を経て完了していた(あるいは、すでに著手はなく、主文の「相談した」時点においては「書く」という動においても、従属節中の「書いた」が「以前」をあらわすので似。この論文を書いたときに(は)、私は先生に相談した。

ではないのだろうか。つまり「相対的なテンス」の同時における完了(あるいは既然)ではないのだろうか。アス」の同時における完了(あるいは既然)ではないのだろうか。アス」の同時における完了(あるいは既然)ではないのだろうか。アス」の同時における完了(あるいは既然)ではないのだろうか。アス」の同時における完了(あるいは既然)ではないのだろうか。アスペクト的な意味があるというのはよく理解できる。というより連な展開がなければならないだろう。しかしながら、時称とアスペクト的な法述語に時称的なテンス」ではないのだろうか。ではないのは単純過去という時かなたが、高橋氏のいわれと述べておられる。それならば、その時点こそが、高橋氏のいわれと述べておられる。それならば、その時点こそが、高橋氏のいわれと述べておられる。それならば、その時点こそが、高橋氏のいわれと述べておられる。

また上記引用中の「時点」が、かりに「相対的なテンス」でないればアスペクト・テンス(時称)の規定にかかわる問題ではあるければアスペクト・テンス(時本と同じ理由で、紙谷氏のいうアスペクトが、本当にアスペクトなのか疑問が残るのである(もちろん、そかどうか疑がわしいと述べたと同じ理由で、紙谷氏のいうアスペクトが、本当にアスペクトなのい疑問が残るのである(もちろん、そればアスペクト・テンス(時称)が、かりに「相対的なテンス」でないまた上記引用中の「時点」が、かりに「相対的なテンス」でないまた上記引用中の「時点」が、かりに「相対的なテンス」でないまた上記引用中の「時点」が、かりに「相対的なテンス」でないまた上記引用中の「時点」が、かりに「相対的なテンス」でないまた。

Ξ

ちた涙/水がもれる原因・水がもれた原因・人を感動させる力・人・うまく飛んだ紙飛行機・頬をつたって落ちる涙・頬をつたって落出した人・一郎が見る映画・一郎が見た映画・うまく飛ぶ紙飛行機は、いったい何を意味するのであろうか。「手紙を出す人・手紙をは、いったい何を意味するのであろうか。「手紙を出す人・手紙をよれては、連体法述語における基準時点が不定であるということ

かまえる」を特定の時点に結びつけて理解しないのである。 た形式を見てゆくと、基準時点が「完」であるような解釈があるのではないだろうか。基準時点が「完」であるような解釈があるいは最も普通であったとしても、「手紙を出した人」が未来にあっても、そしてその未来のどの時点であっても、また「鬼をつかまえる話」が過去のどんな時点にあっても一向に差しつかえがない。何となくまえのこと、あとのことと仮に思うにしても「出した」や「つとなくまえのこと、あとのことと仮に思うにしても「出した」や「つかまえる話・鬼をつかまえた話・本を買うを感動させた力・鬼をつかまえる話・鬼をつかまえた話・本を買うかまえる」を特定の時点に結びつけて理解しないのである。

終止法述語においては、それは〔今〕と結びつかざるを得ない。 終止法述語においては、それは〔今〕と結びつかざるを得ない。 をい。基準時点が不定であるということは、本来述語であるための人 い。基準時点が不定であるということは、本来述語であるための条 件が抑止されているということではないのだろうか。抑止された時 をい。連体法述語が修飾語であり、続く述語であることの意味はことに求められるであろう。また、いわゆる連体修飾句(節)と呼ばれるものが、文と同じ形式をもちながら結局文でありえない、文としての資格をもたない理由も一つにはここに求められねばならないだろう。〔今〕との交渉が抑止されてあるということの中に、続く述語の本質があったのである。もしそうでないなら、述語はもはや続かない――切れるのである、〔今〕との交渉をもつことによって。 さらに付加えておくならば、たとえば次のように体言、「受け皿 さらに付加えておくならば、たとえば次のように体言、「受け皿 さらに付加えておくならば、たとえば次のように体言、「受け皿 ない――切れるのである。もしそうでないなら、述語はもはや続か の本質があったのである。もしているによって。

これらが、「受ける皿・とめる金・浮く袋・踏み台/泣いた顔・漬

・とめ金・浮き袋・踏み台/泣き顔・漬け物・すり傷・空き部屋

その限りで後者は一の体言に統一されるべき契機があったのである。言わざるを得ないし、後者が前者の体言に転換できるのであれば、りにおいて後者の動詞において〔今〕との交渉が抑止されているとけた物・すった傷・空いた部屋」と翻訳できるのであれば、その限

抑止されてあることが、連体法述語における別の重要な意味を導く。非正されてあることが、連体法述語における時称やアスペクトを解釈することができる。終止法述語において「した」が、現在完了や単純過去、もしくは「していた」「あった」「大きすぎた」「見えた」などの形で過去を 実 現しいた」「あった」「大きすぎた」「見えた」などの形で過去を 実 現しいた」「あった」「大きすぎた」「見えた」などの形で過去を 実 現しいた」「あった」「大きすぎた」「見えた」などの形で過去を 実 現したと同じような体制が、連体法述語における時称やアスペクトのその形式的な体制を保存する。止法述語における時称やアスペクトは、そこではまで消極的に認められるのであってそれ以上の意味はない。並した、とにかくある時点を与えてやるならば、そこではまで消極的に認められるのであってそれ以上の意味はない。

ДŢ

的意味が前面に出てくるはずである。るのであれば、それが抑止されたとき、連体法述語は、そこに対象るのであれば、それが抑止されたとき、連体法述語は、そこに対象(今)との交渉が正しく時の範疇における作用的意味を根拠付け

修飾語は、述語が先行して置かれることになるために依存するたもの、いわば語順に反した〈反序〉的な逆述語だからである。修飾語が、本来原点に位置すべき述語の、そこを離れて先行し述語は独立し、修飾語は依存するのはなぜであろうか。それは、それなら、同じく対象的・作用的両意味を融合していながら、

以上のように森重敏氏が述べることの、連体法述語の時の範疇にお なる状態の開始であったこと、これらのことは未完了も完了も〔今〕 終結面に成立しているにしても、その終結を根拠付けるものは新た 把握が不可能であったこと、同じく〔今〕との交渉において完了が 心しないにしても前提として開始がすでにあらねば未完了としての あろう。しかしながら未完了が〔今〕との交渉において直接には関 もともとの未完了・完了のアスペクトとしての性格からして当然で るのは、動作・変化という様態の開始と終結、そして過程である。 あってもいいわけだが、語彙論的にではなく文法的に意味をもちら りという様態の時間的な分節である。その分節はどのような分節で 表面化する対象的意味は、時の範疇に関して、その動作なり変化な ける具体化が探られてよいだろう。すなわち Aktionsart である。 未完了は過程態として、完了は終結態として対象性を獲得するのは、 る対象的意味として開始・終結・過程の三態があらわれるのだと。 トが〔今〕との交渉を失ったとき、そこには動詞の超時的に存在す 逆にこのように考えてもよい。アスペクトがあり、そのアスペク 的意味が表面化し、したがって作用的意味は裏面化する。 修飾語は、第一の先行・後行の法則上、作用的意味よりも対象 ことになったものである。--そして、先行する

は、完了のアスペクトにおいて、ある動作・変化が、〔今〕ある状結局は過程に向う、いわば様態の内側に向う局面である。いま一つ一つは動作・変化の様態がまさに始まることによって成立する局面、したがって開始態という局面には二つの側面があることになる。

との交渉が抑止されることによって開始態としての対象性をもつこ

とを根拠付けるであろう。

売り払う(つもりの)人」)。過程態は、ある様態の開始と終結のあ 迎えする(ための)準備」「やがては死ぬ(はずの)運命」「蔵書を とかというニュアンスを持つことを結果として許すイ「お客さまをお 体言の統一の中で、目的的な、あるいはまた当然のとか予定された べき状態にむかって、川端善明氏の言葉を借りれば「課題的」にあけられていると言ったそのことなのであるけれども、まさに始まる 態の始まりに対して「課題的」にあるということは、連体法述語と 関係をもつと言うことに他ならない。また、この開始態が、ある様 トの対象的側面としての終結態は、同一のある様態に対して裏腹の る局面である。ということはこの後者の開始態と、完了のアスペク ことを逆に言えば、動作・変化の終結が今ある状態の開始に根拠付 態に対して目的的にあるいは予定的に存在するように、そしてその

終 結 過程 胖 始 1 Į 2d1d 3с **1**c 3Ъ 2b 2a 1a 手料理を作る姉を見た 赤くそめた希はどこにありますか 水にとけた紙は捨てなさい 紙が水にとける様子を調べた 姉の作る手料理はうまい 布を染める機械がある 赤く染める布を切った 水にとける紙を使った

> 始・過程・終結の三態を図示すれば上のようになるであろう。 面である。以上述べた Aktionsart について、空間的に比喩した開 いだにある局面であり、終結態は、その終わることによってある局 〔今〕との交渉のあるなしに関わらず動詞の対象的意味にはそれ

ら固有の Aktionsart が認められる。時の範疇において対象的意味

らなかったのである。 が表面化するということは Aktionsart が表面化すること に他 な 12)美容整形術について、僕はあんなものを受ける人の気がしれ

(1)頼みにしていた男と別れるのは、 ないのであるが 言葉に尽せぬ悲しさだっ

(やせ)

個今となって急に死を恐れる心が萌したとは考えられない

た。(六の)

(16折から辻を曲った彼は、行く手の目の中に、二十と云わず三 い 京へ上った弟子の僧が知己の医者から長い鼻を短かくする法 十と云わず、群がる犬の数を尽して、びょうびょうと吠え立 を教わって来た。

⑪飢え病れた旅人の後をつける曠野の狼のように、 てる犬の声を聞いた。 匈奴の兵は

この戦法を続けつつ執念深く追ってくる。 些かの濁酒に酔の廻った老人は傍なる琴を執って弾じ

図水盤の中には少し蒼味を帯びた水がゆらゆらと揺れていた。 (問摘発された汚職事件の記事など読むと、ひとごとながらゾッ とさせられることがある。

姉の作った手料理をたべた

(4)切のような開始態と体言の結びつきは、「始まることによって成けてくる」などと言い換えることもできる。(8)切のは終結態である。対る人」は、受けるという動作の始まりに「課題的」にある局面において、限定される「人」であって、いわば「受けようとする人」おいて、限定される「人」であって、いわば「受けようとする人」という様態が始まることゆよってそこに始めて成立する「心」であるとだと解釈される。それに対して傾の「恐れる心」は「恐れる」という様態が始まるという動作の始まりに「課題的」にある局面にはいいは、

ある故に、動詞の対象的意味であるところの Aktionsart がいわばられないのだろうか。そうではない。述べたのは、それが終止法で主要な概念だとするならば、終止法述語において Aktionsart が見重ので、連体法述語において Aktionsart が時の範疇を構成する

いうのが言い過ぎならば文にまでは至らぬレベルで、連体法にはしてアスペクト・時称が必要だったのであり、語のレベル――そうように言ってもよい。終止法であるが故に、文のレベルでの分析とが前面に出てくるのではないか、ということである。あるいは次の出てくるだけのことであり、逆に、連体法であるが故に〔今〕との交出てくるだけのことであり、逆に、連体法であるが故に〔今〕との交出てくるだけのことであり、逆に、連体法であるが故に〔今〕との交出てくるだけのことであり、逆に、連体法であるが故に〔今〕との交

Aktionsart が必要だったと。

稿を改めたいと思う。

(一九八二・八・七)となるような動詞の述語、これらについては何一つ触れていない。のつよい、もしそれが終止法述語でつかわれるならアルコトの実現かわる問題である。ただ、形容詞述語によるもの、あるいは状態性とんどは、時の範疇の問題であるよりは、まず連体ということにか述べなければならない問題が数多く残されている。しかしそのそ述べなければならない問題が数多く残されている。しかしそのそ

즲

①「未完了・完了・未来・過去――終止法の述語における―」(『山邊道』6号・1982)

ページ数は『日本語研究の方法』による。二三六頁)。育国語』39・1974、後に『日本語研究の方法』むぎ書房・1978に所収、③高橋太郎「連体形のもつ統語論的な機能と形態論的な性格の関係」(『教②川端善明「時の副詞(上)」(『国語国文』第三三巻十一号)

④鈴木重幸「日本語動詞の時について」(『月刊言語』第五巻十二号・1976(の研究』第四集・秀英出版・1973・一○八頁)・五八頁)

52

疑問がある。 疑問がある。 疑問がある。 を立い、物語や小説等ではどのように処理すればよいのだろうか。いずきない。物語や小説等ではどのように処理すればよいのだろうか。いず語学論集』・1981・1 ○七頁)を基準にするという考えは、よく理解で関係節におけるテンス・アスペクトについて」(『馬淵和夫博退官記念国関係節におけるテンス・アスペクトについて」(『馬淵和夫博退官記念国関係節におけるテンス・アスペクトについて、『東瀬裕 「従属節および、「発品時点」(草薙裕 「従属節および

報告・人文篇』三十号・1978)他を中心に――」(『京都府立大学学術「連体用法におけるテンスに関する意味について」(『京都府立大学学術報告・人文篇』二九号・1977)心を供給後治(『助動詞「た」の一解釈――形式名詞「とき」につづく場合

一一八残、1979・二五頁) 一一八残、1979・二五頁)

⑨前記②の紙谷氏論文间八頁に示された例文および解釈。

外、相対テンスとアスペクトを切り難して考えておられるように思う。テンスの同時の場合に「動作の進行の過程」をあらわしているという以⑪もっとも高橋氏が連体法述語のアスペクトに言及されるときは、相対的⑩前記⑦の紙谷氏論文⑷十頁

御前記①の拙稿

的にそれによっている。 Aktionsart に関しては、川端氏の論考に多大の恩恵を受け、また基本の川端善明「時の副詞(下)」(『国語国文』三四巻一号・四二頁)なお、⑬森重敏『日本文法通論』一〇六頁

使われなければこのことは言えない。本文化』)もっとも体言に帰属性があっても、帰属性が発揮される形で本文化』)

⑱寺村秀夫「連体修飾のシンタクスと意味──その3──」(『日本語・日

(例文出典)

(六の)……「六の宮の姫君」『地獄変・偸盗』新潮文庫(李陵)……「寿」『葎生門・鼻』新潮文庫(京却)……『帝陵」『李陵・山月記』新潮文庫(東)……『帝世がまんの思想』角川文庫(東)……『帝世がまんの思想』角川文庫(像盗)……『帝世がまんの思想』新潮文庫